

消費税軽減税率対策セミナー

〈主催〉津山商工会議所 〈共催〉津山税務署、津山市青色申告会

開催日時：平成30年6月25日(月) 受付開始：午後2時30分～

セミナー：午後2時45分～午後3時45分

懇談会：午後3時45分～午後4時30分

会場：津山商工会館 3階 会議室（津山市山下30-9）

講師：津山税務署他

定員：50名

受講料：無料

平成31年10月より消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は消費税課税事業者だけでなく、全ての事業者の方に関係がある制度です。

このセミナーでは実施に向けて、事業者の方にとっておいていただきたい軽減税率制度のポイントを紹介いたします。

1. 消費税軽減税率制度の概要と対策

- ・軽減税率制度とは？
- ・軽減税率の対象品目
- ・帳簿及び請求書等の記載と保存
- ・消費税の計算と税額計算の特例
- ・適格請求書保存方式（インボイス制度）の導入
- ・免税事業者の方に留意していただきたい事項



2. 軽減税率対策補助金（レジ補助金）について

〈申込・問合せ〉津山商工会議所経営支援課 TEL:0868 - 22 - 3141

★参加の申し込みは、FAXまたは電話にてお願いします。

★セミナー終了後、津山市青色申告会主催による懇談会を予定しています。

役員、会議所職員等への消費税等についての個別の質問や、異業種交流の場として併せて是非ご参加下さい、

★当日商工会館の駐車場には限りがありますので、近隣の駐車場をご利用下さい。

FAX:(0868)23-5356 宛

切り取らずこのままFAXしてください。

参加申込書

事業所名		参加者氏名	
所在地	〒	業 種	
		T E L	— —

※本申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー開催のみに利用し適正に管理します。